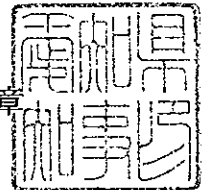




29用地第128号
平成29年7月7日

愛知県事業認定審議会
会長 宮崎幸恵様

愛知県知事 大村秀章



事業の認定に関する処分について（諮問）

このことについて、土地収用法（昭和26年法律第219号）第16条の規定に基づく、弥富市を起業者とする「弥富市新庁舎建設及び立体駐車場整備事業」の事業の認定について、同法第25条の規定に基づく意見書の提出がなされたため、同法第25条の2第2項の規定に基づき貴審議会のご意見を賜りたく諮問いたします。

担当 建設部用地課指導・事業認定グループ
電話 052-954-6511（ダイヤルイン）
ファクス 052-972-6419